

新車購入紹介制度連絡票兼新車購入クーポン券発行依頼書

(有) 京都共済サービス 行
 (TEL 075-255-8787・FAX 075-255-8789)
 〒604-0862 京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル
 少将井町 229-2 第7長谷ビル9階

《取扱保険会社》
 損害保険ジャパン (株)
 京都支店 法人支社 行

新車を購入する予定ですので、「クーポン券発行」または「提携販売会社紹介」を下記のとおり依頼します。

依頼内容の別	・クーポン券発行 ・提携販売会社紹介 (いずれかに○をつけてください。)
連絡(依頼)日	令和 年 月 日
所属所名	
所属部(課)名	
ふりがな	
組合員氏名	
組合員証記号・番号	・
住所 (クーポン券送付先)	〒 ー
購入予定者	・組合員 ・配偶者(氏名)
購入予定年月	令和 年 月
連絡先電話番号	ー ー (携帯) (自宅) (職場)
1	提携販売会社名
	同上・営業所名
	購入予定車名
2	提携販売会社名
	同上・営業所名
	購入予定車名
3	提携販売会社名
	同上・営業所名
	購入予定車名

- 「新車購入クーポン券」は、提携販売会社との間で行う代金決済に充当することができます。また、クーポン券利用の旨をできるだけ早めに提携販売会社の担当者に申し出てください。
- 本連絡票兼依頼書に基づき、損害保険ジャパン(株)が提携販売会社(営業所)に内容確認を行いますので、本連絡票兼依頼書送付後に提携販売会社等、上記の記載内容を変更する場合は、改めて変更後の連絡票兼依頼書を再提出してください。
- この様式で3台までクーポン券の発行依頼ができます。使用しなかったクーポン券は各自で破棄してください。
- 提携販売会社をご紹介させていただく場合、損害保険ジャパン(株)よりご連絡させていただきます。

社内使用欄	損害保険ジャパン(株) → (有)京都共済サービス
	連絡日 年 月 日